

平成18年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育研究における質の維持・向上

- ・教育研究活動に関する重要事項を審議するため教育研究会議を毎月開催し、教育実践に関する質の向上を図る。
- ・人事評価制度の透明性を維持すると共に、任期制と業績評価の仕組みについては、平成19(2007)年度以降のあり方について検討する。

(1) 基本的な教育

実践的英語力

- ・入学定員が増えるものの、英語集中プログラム(EAP)の各クラスにおける学生数は、引き続き15~20名程度となるように、少人数による教育体制を継続する。
- ・推薦入学者においては引き続き TOEFL450 点以上を出願要件とするほか、一般選抜試験では英語科目の配点を高くし、英語力の高い学生の確保に努める。
- ・英語集中プログラム(EAP)では学生の英語能力に応じたクラス編成を継続し、独自学習法などの効果的な教育手法を取り入れる。
- ・学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回 TOEFL-ITP 試験を実施する(EAP 修了時: TOEFL スコア 500 点、留学前: TOEFL スコア 550 点)。

コンピュータ・スキル

- ・「コンピュータ・ベーシック」の受講者のタイピング能力については、20words/min.以上を目指す。
- ・基盤教育の段階では、授業科目「コンピュータリテラシー」を必修とし、文章作成・編集、表計算、グラフ作成、データベース処理などに係るコンピュータ・スキルを修得させる。
- ・専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。

グローバルな教養

- ・留学期間終了までに基盤教育におけるリベラルアーツ要件を満たさせる。

総合的専門知識

- ・専門基礎科目である会計学原理とマクロ経済学を毎学期開講するとともに、専門科目であるファイナンス、マーケティング等の科目を開講する。
- ・起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)の活用を図る。具体的には、ビジネスに関する各種ワークショップやイベント等への学生の参加促進や、分析力、プレゼンテーション能力等の強化を行う。
- ・グローバル・スタディズ課程における「中国分野」を「東アジア分野」に拡充するため、当該地域の言語に係る語学科目や「東アジア芸術文化論」、「韓国・朝鮮の近・現代史」等の科目を提供する。
- ・本学学生の留学先大学において、提携する他の大学においても単位取得が可能となるような、新たな履修システムを検討する。
- ・留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目を提供する。
- ・海外提携大学を拡大する(目標: 累計 35 校)。

- ・大学間協定を締結した米国ミネソタ州ウィノナ大学やセントクラウド大学等とデュアル・ディグリー(DD)についての協議を継続する。

学力水準の維持

- ・学生へのオリエンテーションやアドバイスを実施し周知・徹底を図る。
- ・GPA(Grade Point Average: 成績評価平均点)3.60以上の学生については成績優秀者として表彰を行う。
- ・2セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生及びEAPを4セメスター以内で修了することが困難な見込みの学生に、早期の相談・指導を実施する。
- ・3セメスター連続でGPAが2.00を下回っている学生には自主退学を勧告する。
- ・アカデミック・アドバイザー制度の周知徹底を図る。
- ・オフィス・アワーの活用を促進する。
- ・図書館の24時間開館を継続する。
- ・言語独自学習センター(CILL)の活用を促進する。
- ・FD/SDセミナーを年間6回開催する。

キャリア開発

- ・春学期、秋学期に「キャリア・デザイン」を開講する。
- ・企業等の第一線で活躍している実務者、経営者等を講師として招へいする。
- ・インターンシップを2週間から3カ月間の期間で実施する。
- ・インターンシップ先を複数企業でも可とする。
- ・インターンシップ受入企業を開拓する。
- ・県内企業については商工会議所、経営者協会等と関係を強化する。
- ・県外企業については訪問先をリストアップして個別訪問を行う。(目標:県内外200社)
- ・キャリア開発専門員のほか嘱託職員を採用・配置し、インターンシップ受入企業の拡大を図る。また、学生に対する進路、就業等に関する相談サービス・支援体制の充実を図る。

専門職教育

- ・専門職大学院の内容、カリキュラムの詳細を決定するほか、教員の募集・審査・採用をすすめ、平成19年度の設置認可申請に向けた準備を進める。
- ・県教育委員会との連携により、夏期休業中に県内の英語教員を対象に「英語教員集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。
- ・教職課程を有する大学等との連携や、中央教育審議会における教員免許制度改革に関する議論の動向等を視野に入れながら、教職課程(高校英語)の設置について「将来構想委員会」において結論を出す。

日本語・日本学教育

- ・日本語を学ぶ留学生についてはレベルに応じたきめ細かい少人数教育を実施する。
- ・留学生向けの特別カリキュラムとして、8月にサマープログラム(日本語集中コース)を実施する。
- ・留学生と日本人学生の共同学習の機会・科目を増やす。
- ・留学生向けのインターンシップ・プログラムが円滑に実施できるよう、県内外の企業を開拓する。
- ・留学生を地域交流イベント等へ積極的に参加させる(フィールドトリップ、ホームビジットなど)。

(2)基本的な研究

自己研鑽

- ・研究費の配分については、基準となる一定の基礎額を定め、この額に研究計画、研究実績、業績・人事評価による調整を加えたうえで支給する方法を採択する。
- ・学内にて各教員の研究成果の発表の場を設定する。
- ・国際会議やワークショップを開催する。

教育資源・プログラムの開発

- ・隔月ごとにFD/SDセミナーを実施し、教員の研究成果の発表の機会も設けるなど、相互研修を図る。
- ・学長プロジェクト研究事業を継続して実施する。
- ・現代GP「仕事で英語が使える日本人の育成」への取り組みを促進する。

地域課題の探求

- ・CELS では国際会議を開催する。
- ・GRESI では、県内自治体との協力により地域振興プロジェクトを実施する
- ・本学教員による県や自治体に対する提言や講演を30件以上実施する。

(3)学生に対する支援

- ・学生(新入生を除く)に対し、アンケート調査を実施する。
- ・学生宿舎を新設する。
- ・学生寮、アパート、カフェテリアの運営方式を検証する。
- ・学生の国際会議や各種研究発表会へ参加を促進する。
- ・奨学寄附金の募集活動を継続する(目標額：累積2,000万円)。
- ・学生と県民との交流を促進する(各種イベントへの積極的な参加、学生のホームステイ受け入れ、など)。

(4)学生の確保

県内外の学生の確保

- ・進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへ本学の記事・広告の掲載を継続する。
- ・キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する。(登録会員目標数：合計1,000名)
- ・大学見学会(キャンパスツアー)を実施し、学生ボランティアを積極的に活用する(7月、9月)。
- ・学外からの見学者に対し積極的に対応する。
- ・県外高校への訪問活動を継続実施する(北海道、東北、関東、東海エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi 指定校、英語科設置校および主要予備校など)。目標：180校。
- ・県外での大学説明会の開催を継続する(教員、職員、学生の三者による；札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡の8都市に会場を設定)。
- ・独自日程による一般選抜試験(A,B,C日程)の実施を継続する。
- ・海外からの入学希望者のため外国人特別選抜を実施する。
- ・県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回))
- ・高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する(随時；県内外出身生による学生生活紹介や受験対策談など)。

- ・秋季入学選抜試験を継続実施する。
社会人等学生の確保
- ・社会人や他大学からの編入学希望者のため編入学試験を実施する。
- ・科目等履修生や聴講生を積極的に受け入れる。
留学生の確保
- ・留学生の受入数の目標を 50 名とする(秋学期)。
- ・日本の文化・政治・歴史等に関する授業科目を提供する。
- ・海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人特別選抜試験及び編入学試験を継続実施する。

2. 地域貢献・国際貢献の実践

- ・県教育委員会との連携により、夏期休業中に県内の英語教員を対象に「英語教員集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。
- ・社会人向けに公開講座、講演会を 3 回以上実施する。
- ・CELS では国際会議を開催する。
- ・GRESI では、県内自治体との協力により地域振興プロジェクトを実施する。また、本学学生の英語運用能力向上に資するため、各種国際学会へ本学学生を通訳や翻訳要員として派遣し、併せてそれら学会のスムーズな運営にも貢献することを目指す。
- ・本学教員による県や自治体に対する提言や講演を 30 件以上実施する。

(1) 教育機関との連携

大学間連携

- ・大学コンソーシアムあきた主催の高大連携授業における講義の実施。
- ・「カレッジプラザ」における公開講座、講演の実施。
- ・海外提携大学を拡大する(目標: 累積 35 校)。

県内教育現場との連携

- ・教職員や留学生による県内の幼稚園、小・中・高校向けの講演、交流会などを実施する。
- ・カレッジプラザ内の CILL の対象を社会人、大学生に加え、高校生にも開放する。
- ・県教育委員会との連携により、夏期休業中に県内の英語教員を対象に「英語教員集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」を実施する。

(2) 地域社会との連携

国際化推進の拠点

- ・県内の国際交流諸団体との連携を促進する。
- ・国際交流などに係る県民からの問い合わせにも対応できる体制を整備する。
- ・地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。

企業支援

- ・相談窓口としての CELS, GRESI の活用を促進する。具体的には、CELS によるエグゼクティブ・セミナーの開催や GRESI による業務受託を推進する。

多様な学習機会の提供

- ・公開講座、講演会を 3 回以上実施する。
- ・科目等履修生、聴講生をセメスターごとに募集する。

- ・カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の受講登録者数200名を目標とする。
- ・キャンパス・サポーター・ネットを利用し英語教材を提供する。
学術情報等の提供
- ・本学教員の研究成果等について大学のホームページでも発表する。
- ・平成18年度中にNACSIS-ILL(Inter Library Loan: 図書館間の相互貸借システム)への加入に向け、NACSIS-CAT(目録・所在情報サービス)への登録作業を進める。
- ・秋田県立図書館との図書貸借システムを確立する。
- ・県内他大学の図書館との情報交換と相互貸借の実現に向け協議を進める。
- ・一般県民の利便性向上のため、貸し出しシステムを改善する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ・大学運営に関する重要事項を迅速かつ効率的に審議するため、大学経営会議を原則、毎月開催する。
- ・大学施設の拡充・整備計画に対応し、より効率的な組織運営体制を構築する。

(1) 評価に基づく機動的な業務運営

自己点検・評価システム

- ・前年度の自己点検・評価の結果と改善・推進すべき事項等については、当該年度の教育研究活動ならびに業務運営に意識的に反映していけるよう、教職員への周知徹底を図る。

外部評価システム

- ・平成19年度の第三者評価申請並びに平成20年度の評価実施に向け、認証評価機関の選定を行うと共に、必要な準備作業をすすめる。
- ・第三者評価の実施をにらみ、外部評価の実施方法等について、効果的・効率的なあり方を検討する。

評価結果の業務への迅速な反映

- ・県地方独立行政法人評価委員会、本学外部評価委員会による評価結果について、総合的に業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。

業績主義に基づく評価

- ・教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。
- ・任期制と業績評価の仕組みについては、平成19(2007)年度以降のあり方について検討する。

(2) 効率的な財務運営

自己財源の確保

- ・奨学寄附金は、保護者やインターンシップ受入企業、就職先候補企業などにも働きかけ、2,000万円(累積額)を目標に募集活動を行う。
- ・科学研究費の取得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める

経費の節減

- ・定員増、教職員増、学生寮等の取得に伴い、管理経費の増高を抑えるため、次の節減行動を徹底する。

- a) 毎月のデータの比較と原因確認および改善策の検討
 - b) 両面コピーの徹底
 - c) 消灯の励行と室温管理の徹底
 - d) ノー残業デーの設定と徹底
- ・教職員の適正人員及び配置については、業務の遂行状況等をみながら、引き続き検討していく。

(3) 説明責任の徹底

- ・大学に関する各種評価結果をはじめ、主要行事や教員等による地域貢献活動など学内の情報については積極的に情報を提供していく。

予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9 9 9
授業料等収入	2 8 8
受託研究等収入	9
その他収入	1 6 9
計	1 , 4 6 5
支出	
教育研究経費	3 7 1
受託研究等経費	8
人件費	7 8 9
一般管理費	2 9 7
計	1 , 4 6 5

〔人件費の見積り〕

- ・期間中、総額 7 8 9 百万円を支出する。
- ・ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,383
教育研究経費	354
受託研究等経費	8
人件費	789
一般管理費	231
減価償却費	1
雑損	0
収益の部	1,383
運営費交付金収益	981
授業料等収益	288
受託研究等収益	9
寄付金収益	3
資産見返負債戻入	1
雑益	
物品受贈益	0
その他の収益	101
純利益	0

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,465
業務活動による支出	1,383
投資活動による支出	83
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,465
業務活動による収入	1,382
運営費交付金による収入	981
授業料等による収入	288
受託研究等による収入	9
寄付金収入	3
その他収入	101
投資活動による収入	83
運営費交付金による収入	18
施設費補助金収入	65
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1カ月相当額）とする。

重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備等の整備に関する計画

整備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額 65	
学生宿舎設計費	25	施設整備費補助金（25）
図書館建設予定地地質調査	3	施設整備費補助金（3）
図書館設計費	37	施設整備費補助金（37）

2. 人事に関する計画

(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標

人員計画

- ・学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。

人事に関する指標

- ・年度当初の常勤教職員数65人 年度末の常勤教職員数65人

(2) 人材の確保に関する方針

- ・教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。